

6. JEAS 協会活動の紹介、頒布図書の紹介

(社)日本環境アセスメント協会

社団法人日本環境アセスメント協会
JEAS認定資格制度とCPD制度

【環境アセスメント士認定資格制度とCPD制度の目的】

- 環境アセスメント実務者の技術の向上と育成拡大
- 環境アセスメントの適切な実施と信頼性向上

認定資格制度	CPD制度
<p>内容：環境アセス法制度・手続き、環境の調査・予測・評価、環境保全措置の検討、評価書等アセス図書作成、管理技術・技術者倫理</p> <p>部門：①生活環境部門（大気、水、土壌、廃棄物、温室効果ガス等） ②自然環境部門（植物、動物、生態系、景観、自然との触れ合い等）</p> <p>受験資格：大学卒業後実務経験5年以上、大学院修了者は3年以上、その他は8年以上</p>	<p>対象：環境アセスメント士 義務：5年間で250単位以上取得（資格登録更新の条件）</p> <p>分野：専門技術、関連技術、共通分野 CPD形態：講習会等、論文等発表、企業内研修・OJT、技術指導、委員会等参加、自己学習等 CPD単位：重み係数×CPD時間 CPDプログラム：HPで公開 CPD記録登録の流れ</p>

平成20年度「環境アセスメント士」認定資格試験
 試験科目：業務経験、専門知識、共通基礎、管理技術
 試験日時：平成20年11月24日(月、振替休日)
 試験会場：東京、大阪、名古屋、札幌、福岡

```

    graph TD
        A["環境アセスメント士  
現在登録者 320名  
資格 5年間有効"] --> B["CPD登録者申請"]
        B --> C["CPDプログラムの  
選択とCPD実施"]
        C --> D["CPD記録登録申請"]
        D --> E["CPD記録の認定  
CPD記録の登録証明"]
        E --> F["資格の更新  
要件：CPD250単位以上"]
        F --> A
    
```

社団法人 日本環境アセスメント協会

新たな環境アセスメントの創造と持続可能な社会の創成へ ー内から外へー

環境アセスメントの新たな展開

国民の参加意識の高まりと同時に、環境配慮に対する要求は、開発事業にとどまらず行政や民間企業が行うさまざまな行為について求められるようになってきました。

従来は「環境アセスメント大規模開発事業」といった図式が広く認識されてきましたが、環境アセスメントの技術を「事業アセス」だけに適用するのではなく、広くさまざまな場面でも活用していくことが国民の期待に応えることになり、ひいては業界の発展につながるかと考えられます。

「環境アセスメントの新たな展開」として、構想・計画段階、小規模事業、環境修復・自然再生事業、事後評価の4つの大きな方向性を取り上げました。さらに、今まで環境アセスメントには関連を持っていなかった事業分野へのアセスメント技術の適用を「新領域分野」として位置づけました。



環境アセスの信頼性向上と予測技術の発展を目指す事後評価

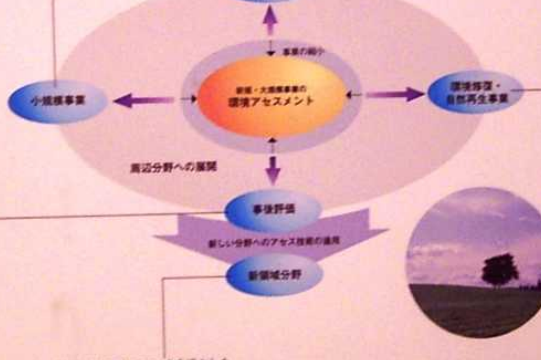
本来、環境アセスメントには、事前に対象事業の環境への影響を予測・評価することが、事業実施において事業の進捗や地域社会の環境などのフォローを行うことが重要で、環境影響評価制度の中でも工事中および実施後に環境の状況を調査し、発生する環境影響手段が定められています。また、第三者が客観的に行うモニタリング（調査等）なども実施する項目があります。

環境影響評価における事後評価は、事業、事業に対する地域社会の理解を深めるとともに、予測精度向上や環境影響評価の向上を図るうえで、重要な役割を果たし、期待がもたれられています。

小規模事業における環境配慮ツールとしての簡易型アセス

環境影響評価法、都市計画法等の環境影響評価条例に規定されている事業規模より小規模な事業または規定されていない種類の事業について、環境影響評価法などに定められている手順や環境項目と対応して、簡略化された内容で実施する環境アセスメントです。

近年、小規模開発による環境影響（自然災害や農、工業廃棄、交通安全など）について住民の懸念の増加が顕著になっていることから、事業者にとっても信頼性向上の企業対応ツールとしての活用期待が高まると考えられます。



構想・計画段階における効果的な環境配慮と合意形成

環境に与える影響を事前に把握し、環境への配慮が適切に行われ、より信頼性を確保するための環境への配慮、合意形成が重要になります。

住民参加意識の高まりや事業の透明化により、事業の計画段階から住民との対話を通じた環境配慮や事業の透明化による信頼性の向上が求められています。



信頼に導く関係・協働と環境修復のためのアセスメント

事業終了後の環境回復、環境修復などの行為（環境修復）が環境に与える影響を事前に把握し、環境への配慮が適切に行われ、より信頼性を確保するための環境への配慮、合意形成が重要になります。

住民参加意識の高まりや事業の透明化により、事業の計画段階から住民との対話を通じた環境配慮や事業の透明化による信頼性の向上が求められています。

自然再生事業の科学的アプローチをサポートする環境アセス技術

自然再生事業は環境を再生させる生態系回復と自然再生事業。生態系に関する科学的知見を踏まえ、事業実施後も自然再生の進捗状況をモニタリングし、必要に応じて科学的アプローチをサポートする環境アセス技術の活用が求められています。

結びわてきたノウハウを活かした新領域分野への環境アセス技術の適用

今まで環境アセスメントでは取り扱われてきた、建設業、製造業、サービス業、小規模事業者、事業者等、幅広い事業分野への環境アセスメント技術の適用が求められています。

新たな事業分野

- 建設業、製造業、サービス業
- 小規模事業者、事業者等
- 幅広い事業分野への環境アセスメント技術の適用

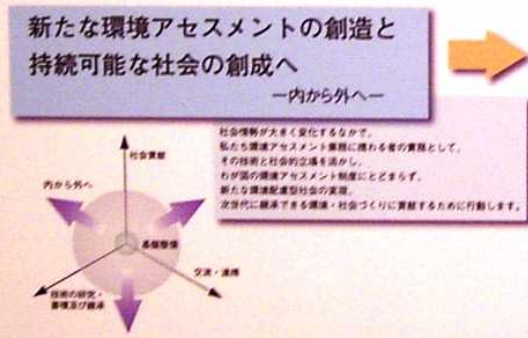
新たな環境アセスメントの創造と持続可能な社会の創成へ ー内から外へー

協会の役割と行動計画

これまで環境アセスメントが果たしてきた役割や現状、環境アセスメントの新たな展開を踏まえ、本協会の今後10年間の行動計画を策定しました。

●基本理念

社団法人日本環境アセスメント協会、協会員ならびにそれを構成する技術者は、これまでの内向き「業界そのものの発展強化に重点が置かれてきた時代」から、外向き「政策提言や情報発信などを通じ協会の社会的な責任を果たす時代」へとメタランスを転換しています。この「内から外へ」を第二創成期のテーマとして、次の基本理念を定めました。



- | 定めた軸と柱（コア） | 目標における役割 |
|--------------|---|
| 社会貢献 | 社会との積極的関わりを創造し、社会的責任を果たします。 |
| 信頼性の確保 | 社会的責任を果たすための交流あるいは連携を図るために、協会内のみならず、外環に対して積極的に働きかけます。 |
| 技術の研発・蓄積及び継承 | 私たちが有するアセスメント技術を体系化するとともに、新たな技術の研発・創成、これらの技術を協会内にとどまらず外環に対して広く普及や普及活動を行うとともに、次世代を担う若手技術者に対して技術の継承を行います。 |
| 交流・連携 | 協会としての協業強化、財政基盤の強化を図ります。 |

●基本方針と具体的な施策の展開

